

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 碧南市立天道保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 磯貝 真弓	定員（利用人数）： 90名（84名）
所在地： 愛知県碧南市末広町2丁目32番地	
TEL： 0566-41-0077	
ホームページ： https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/fukushi_kodomo/kodomo/hoikuen/tendou/index.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和31年 2月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 碧南市	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 10名
専門職員	（園長） 1名 （主任保育士） 1名
	（保育士） 15名 （保育アシスタント） 2名※無資格
	（事務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 8室 （設備等） 保育室・遊戯室・園庭
	乳児室・調理室・便所
	プール（固定式）

③理念・基本方針

★理念

保育園における保育は、子どもの人権と主体性を尊重し、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものである。合わせて地域における子育て支援を行う。

★基本方針

・保育方針「生活力があり、よく遊ぶ子どもを育成する」

・保育目標

- ①危険から身を守り、自ら安全に行動できる能力を身につける。
- ②自分で考え、自主的に行動し、最後までやりとげる態度を育む。
- ③友達を思いやり、互いに助け合う気持ちを育てる。
- ④自分の気持ちや考えを、素直に言葉や態度で表現できるようにする。
- ⑤動植物に十分触れ、やさしい気持ちや探求心を育む。
- ⑥興味や感動、驚きの行動を大切にし、創造力を養う。

④施設・事業所の特徴的な取組

碧南市の中央に位置し、園外保育（散歩）に出かけると、駅や郵便局、大型店舗や商店があり、身近で働く人への関心も持てる。また、園のすぐ隣に大きな公園があり季節ごとの木々の移り変わりを見ることができ、自然物探しも十分でき、ごっこ遊びや製作遊びに取り入れて遊ぶことを楽しんでいる。

コロナ禍で園行事やクラス活動が以前のようにできないが、細心の注意を払い、今できる最大限の遊びや活動、行事の取り組みに努めている。地域の方々の協力を得て、少し遠い畑まで一緒に歩いて頂き（4、5歳児は）玉葱・さつまいも堀を体験させてもらっている。

日々の保育では、担任がたてた保育計画を主任が指導し保育環境を整えたり、他園での公開保育、指導保育士による訪問指導を受けたりするなど行い、子どもが主体的に遊べる保育に取り組んでいる。

又、多様な子ども、家庭がある中で「インクルーシブ保育」の実践にも取り組んでいる。そのために実践事例検討会（園内研修・園外研修）を定期的に行い、子ども一人一人に寄り添った保育を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 7 月 2 2 日（契約日） ～
	令和 5 年 1 月 1 7 日（評価確定日） 【令和 4 年 1 1 月 2 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成 2 9 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の思いの浸透

園長は自らの保育の指針として「子ども一人ひとりに寄り添ったインクルーシブ保育」を目指している。職員も、その園長の思いを理解して日々の保育にあたっている。その職員による保育実践が子どもの様子や言動を通して保護者に伝わっている。保護者アンケートの中にも、「一人ひとり」との言葉が並び、「理念・方針の保護者周知」は、84%の高い支持を得ている。

◆充実した教育・研修体制

職員の資質向上のための教育・研修は、市の主催する階層別、職種別、テーマ別研修を柱とし、それを補完する部分を園内研修等で補っている。職員は計画に沿って研修に参加し、履修後には「復命書」と「研修所感」を提出している。それに園長がコメントを記載し、「指導案（週案）」の取組みの中で研修効果を検証している。さらに、「参加研修会一覧表」で職員の研修受講履歴を管理している。入職以降の研修参加がすべて網羅された「参加研修会一覧表」は職員ごとに作成されており、人事異動の際には職員に伴って異動先に移される。

◆地域と一体となった子どもの育成

園の開設から70年近い歴史があり、地域が園と協力して子どもを育てるという風土がある。それ故、園運営にも地域の応援がある。その一つに「道場山福祉の会」があり、発足時から園長がメンバーとして活動している。コロナ禍で活動が制限される中ではあるが、食育の一環として、地域の好意で無償で借り受けた畑で子どもたちが野菜を育てている。「道場山福祉の会」のメンバーによる農業指導を受け、秋には一緒に芋ほりや焼き芋会を楽しんだ。

◆子どもの安心感

指導計画や個別記録など、配慮児に至るまで、適切に記録が作成されている。子ども一人ひとりに対し、順序だてて指導・援助を行い、それを丁寧に記録する職員の頑張りには目を見張るものがある。子どもたちへ温かいまなざしで日々保育をしている様子が見て取れ、子どもたちも職員に思いを受け止めてもらい、安心して生活している様子がうかがえた。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画と単年度計画の整合性

急仕立てではあるが、園の中・長期計画として「天道保育園中長期事業計画表」が策定されている。園が抱える様々な課題を、短期（すぐに）、中期（工夫すれば）、長期（予算化して）の計画に分類し、分かりやすい表に仕立てている。しかし、中期や長期の計画に年度ごとの到達点が設定されていない。中・長期計画は、単年度の事業計画作成に明確な枠組みを示す必要があり、双方の計画には整合性が求められる。

◆職員不足の解消

市の公立全園の共通課題でもあろうが、慢性的な職員の不足感が払拭されない。園としては離職者を出さないよう、働きやすい職場づくりを通して職員の安定的な雇用を目指している。さらに、柔軟な職員配置で職員不足を補おうとしている。短時間のパート職員が勤務時間を延長し、保育アシスタントが行事で使用する小道具や衣装作りを担当している。1週間に1時間ではあるが、「ノンコンタクトタイム」を設定し、保育に携わらない事務時間を確保している。充実した保育を担保するための職員不足の解消は、職員の疲弊が顕在化する前に、市を含めた抜本的な改善が必要である。

◆園からの情報発信

市の公立園として、どこでも同じサービスが受けられるように体制を整えていることは、利用者側においては安心材料である。ただ、「クラス便り」の発行が年間4回と定められ、利用者アンケートからは、「園だより」のホームページ配信を含め情報提供に関して、保護者の満足感の低下が感じられる。園長、主任が、園の実情に合わせ、職員の負担が増えない方法で、柔軟に対応することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者ニーズが明らかになった。クラス便りを通して子ども(クラス)の様子を具体的に発信する必要があると感じた。振り返ってみると、現状では年4回のクラス便りの発行があるが、そのうちの2回は行事だよりになっていると気づかせていただいた。行事への子どもたちの取り組みに加え、その時期に楽しんでいる遊びや、子どもの育ちを保護者にしっかりと伝えるような内容に変えていきたい。今年度3回目のクラス便りはアンケート結果をいただいた後の発行だったので、内容に遊びの様子を意識的に加えた。保護者からの相談・意見がしやすいよう園からの発信(アンケートや環境作り)に取り組んでいきたい。

人材不足解消のためにも、未来の保育士が保育現場で活躍できるよう(人材育成につながるよう)に実習生受け入れに対する園サイドの意義や目的を再考したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① a ・ b ・ c
<コメント> 「生活力があり、よく遊ぶ子どもを育成する」との園の保育方針の下、6項目の保育目標を定めている。それらの具現として、園長は「子ども一人ひとりに寄り添ったインクルーシブ保育」を目指しており、職員も園長の思いを理解して日々の保育にあたっている。保護者アンケートの中にも、「一人ひとり」との言葉が並び、「理念・方針の保護者周知」は、84%の高い支持を得ている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 月に1度、市の子ども課が主催する公立園長会が開かれ、保育園と幼稚園の園長が集まる。この会議で市の方針や園運営に必要な情報が得られている。園長に着任して4年目を迎え、着任2年目の主任保育士との息も合っており、確かな園運営（一人ひとりに寄り添ったインクルーシブ保育）を実践するに十分な指導体制である。			
Ⅰ-2-（１）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<コメント> 現状の課題として、「慢性的な職員不足」を挙げている。職員が子ども一人ひとりに寄り添うことにより、また統合保育からインクルーシブへの移行により、職員の量的充足が必須となる。加えてコロナ禍の洗礼（職員の自宅待機等）である。これらの課題を解決するために流動的な職員配置を行い、短時間パート職員が勤務時間を延長したり、学生アルバイトを活用したりしている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 園の中・長期計画として「天道保育園中長期事業計画表」が策定されている。園が抱える様々な課題を、短期（すぐに）、中期（工夫すれば）、長期（予算化して）の計画に分類し、分かりやすい表に仕立てている。課題としては、中期や長期の計画に年度ごとの到達点が定められていないことであり、単年度の事業計画作成に明確な枠組みを示すことができない。			
Ⅰ-3-（１）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 園の事業計画として「天道保育園事業計画書」があり、可能な範囲で数値目標（目標回数等）が設定されている。ただ、整合を図るべき中・長期計画が期中（令和4年8月）の策定であり、今年度の事業計画書は中・長期計画を踏まえたものとはなっていない。次年度以降の改善を期待したい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 毎週1回職員会議があり、月内で保育内容の検討2回、研修1回等の割り振りがある。その会議で、「保育の全体的な計画」や事業計画、事業報告等の評価、検討が行われている。事業計画の作成に当たっては、前年度の事業計画を評価して事業報告書を作成し、そこで得られた課題等を次年度の事業計画に反映させている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> コロナ禍によって園（園長）と保護者との接点は少なくなっている。入園式等の少ない機会を捉え、園長が事業計画（園の活動）を説明し、年度初めの「園だより」ではクラスの方針を掲載している。因みに、「園だより」は今年度よりWeb配信となっている。「理念・方針の保護者周知」（84%）には及ばないものの、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は70%と高率である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審は初めてであるが、職員は年に2回の自己評価を実施している。「自己チェックリスト100」を使用して実施し、集計や分析は専用の分析ソフトを活用している。この自己評価を継続して実施していくことで、保育の質の向上を目指している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価の結果を専用ソフトで分析し、園の強みや改善点等は明確になっている。しかし、その分析結果が計画的な改善活動につながっていない。職員に余裕のない状況下、改善項目に優先順位をつけ、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）を明確に定めて取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ b ・ c	
<コメント> 「天道保育園運営規程」に園長の役割と責務が記載されている。また「運営規程」や組織図から、園長不在時の災害発生時には、主任保育士が職務権限の委任先となることが読み取れる。園長自らの所信は、指導案に園長としての方針を追記することで表明している。園長の目指す「子ども一人ひとりに寄り添ったインクルーシブ保育」は、職員に理解を得ている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ b ・ c	
<コメント> 園運営に関わる諸法令が「順守すべき法令等」としてリスト化されており、その数は約20にのぼる。関連する法令等の改廃があった場合には、全保協（全国保育協議会）から案内があり、資料を職員間に回覧して周知を図っている。必要に応じて職員会議でも説明しており、園長はじめ職員のコンプライアンス意識は高い。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ b ・ c	
<コメント> コロナ禍によって園の行事が中止や縮小となれば、子どもや保護者のモチベーションの低下は免れない。それを防ぐために極力中止にはせずに、代替案を提案したり、実施方法を変更して対応している。すべての子どもが一括参加であった行事（運動会等）を、クラス単位や学年単位の開催に変更した。保護者の心情を汲み、5歳児だけはフルコース（開会式～閉会式）の運動会を行った。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ b ・ c	
<コメント> 慢性的な職員の不足感があることは否めないが、職員配置を柔軟にすることで円滑な園運営を保っている。短時間のパート職員に勤務時間の延長を依頼し、保育アシスタントを活用して行事で使用する小道具や衣装作りを担当させている。1週間に1時間ではあるが、職員は「ノンコンタクトタイム」として保育現場には入らず、事務室での事務時間を確保している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c	
<コメント> 市の公立全園の共通課題でもあるが、慢性的な職員の不足感が払拭されない。職員の採用・確保の活動は市の主導で行われており、園側としては園長の代表が面接の試験官を務める程度である。園としては離職者を出さないよう、働きやすい職場づくりを通して職員の安定的な雇用を目指している。充実した保育を担保するための職員不足の解消は、市を含めた抜本的な改善が必要である。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c	
<コメント> 公立園であることから、年功序列型のキャリアパスが構築されている。人事考課制度や目標管理制度が運用されているが、昇進・昇格等の人事基準が必ずしも明確に示されているとは言い難く、上昇志向が強い職員のモチベーションの維持、向上にはつながっていない。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a . b . c	
＜コメント＞ 夏に、園長が職員と面談して来期の就業意向を聞き取っている。時間外勤務が少ないとは言えないが、ノー残業デーの設定や、職員ごとの就業時間の均一化を図るため、「時間外一覧表」で残業時間を管理している。年間12日間の有給休暇取得を目標とする市の方針があり、園長が職員全員の取得状況を管理している。子育て中の職員には、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務時間の適用がある。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a . b . c	
＜コメント＞ 望ましい職員像が、「すてきな保育者」として明文化されている。目標管理制度が導入されており、個人目標やクラス目標を設定して取り組んでいる。5月に園長との目標設定面談があり、10月に中間の進捗確認の面談、期末に最終評価の面談を行っている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a . b . c	
＜コメント＞ 市の作成した「保育士研修会参加予定表」に職員名を記載して研修計画としている。事業計画には、市が主催する研修以外の研修として、前年度に受講した研修とほぼ同じ研修への参加を載せている。研修の履修後には「復命書」と「研修所感」が作成され提出されている。それに園長がコメントを記載し、「指導案（週案）」の取組みの中で研修効果を検証している。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a . b . c	
＜コメント＞ 市が主催する研修が充実しており、階層別研修や職種別研修、テーマ別研修等が体系的に計画されている。保育の質を上げるための有効な手段として職員の研修参加を位置付けており、「参加研修会一覧表」で職員の研修受講履歴を管理している。「参加研修会一覧表」は職員個々に作成されており、人事異動の際には職員に伴って異動先に移される。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a . b . c	
＜コメント＞ コロナ下ではあるが、今期4名の実習生を受け入れている。受入れのための手順書として「保育実習要綱」があるが、実習の狙いが実習生の側だけに偏っている。園サイドの視点で、実習生受入れの意義や目的を明確にしたマニュアルの整備が求められる。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉖ ・ c	
<コメント> 園のホームページが充実しており、「保育目標・方針」や「園の紹介」「園の特色」等、写真を多用して分かりやすく情報提供している。今年度から、「園だより」もホームページ上での配信となった。課題は、苦情情報の公表がないことであり、苦情解決の仕組みを明文化した規程を整備し、その中で苦情情報の公表に関しても言及されたい。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉖ ・ b ・ c	
<コメント> 市の方針でキャッシュレス化を進めており、園における現金収受の機会は減少している。市のルールに倣い、園長を会計責任者、事務員を出納担当者として、内部牽制の働く仕組みで小口現金を管理している。コロナ禍によって不定期となっているが、コロナ禍以前は県と市による監査がそれぞれ3年ごとに実施されていた。行政監査において、大きな改善指導事項の指摘はない。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「天道保育園事業計画書」の中に「地域とのかかわり」の項目をとり、具体的に「子育て支援」や「地域行事への参加」を記述している。園の開設は昭和30年であり、70年近い歴史があることから、地域からも重要な社会資源として信頼を得ている。それ故、地域の各種団体から園長への参画要請があり、青少年育成会議や福祉推進会議、交通安全会議等に出席している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ ボランティアの受入れは、コロナの感染状況を見て実施している。しばらく中断していた市内の3中学校の福祉体験学習も再開の方向で進めており、11月には事前訪問もあった。園に関わるボランティアとしては、環境整備（清掃、草取り等）や演芸（歌や楽器演奏、マジック、人形劇等）、行事スタッフ等が考えられるが、これらを対象とした汎用性の高いマニュアルの整備を期待したい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 行政機関をはじめ教育、医療、防災等に関わる機関がリストにまとめられ、事務室に掲示されている。家庭での虐待を疑われるケースがあれば、市を介して児童相談所と連携を図る仕組みがあり、コロナウイルスの感染拡大防止に関しては、保健センターと連携して適切な対応をしている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 未就園児親子を対象とした園庭開放が毎週2回（火、木曜日）開催され、参加した保護者から相談を受けるなど、保育ニーズを把握する機会となっている。地域の福祉を考える「道場山福祉の会」があり、発足時から園長がメンバーとして活動している。ここでは、地域の幅広い福祉課題が話し合われることから、多様な福祉ニーズを得る機会となっている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 毎週火曜日と水曜日に開催される園庭開放には、毎回2～3組の未就園児親子が参加している。避難所としての登録があり、大規模災害の発生時には地域に園舎の一部を提供する用意がある。AEDの設置に関しても、開園時間内であれば貸し出し可能であることを地域に向けて案内している。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a . b . c	
＜コメント＞ マニュアルが整備され、各クラスにも同じものがあり、職員の誰もが確認できる。園のマニュアルについての話し合いや新しい内容への差し替えも、職員会議等で行っている。保護者へも、口頭で丁寧な話をして理解を得ている。職員がデイリープログラム等に具体的に記載していないという気づきがあり、即座に改定に向けて動き出している。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c	
＜コメント＞ 個人情報使用の「同意書」を入園時に記入してもらい、保護者への周知はできている。虐待防止のためのマニュアルが、通報の方法や情報の届け先など、詳細に示されていないため、対応方法を明確にしたマニュアルの整備が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c	
＜コメント＞ 園のホームページで、園生活が分かりやすく発信されている。また、市の公立園には、ホームページを作成、更新のできる事務員が配置されており、園独自に最新の情報発信ができている。リーフレットの内容も、保護者に向けて分かりやすく作成されている。園庭開放等で、未就園児の保護者も園に立ち入り保育を見る機会を作っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c	
＜コメント＞ 入園時に、「重要事項説明書」や「入園のしおり」で園の説明をしている。保護者アンケートには、「丁寧に説明を受けた」という内容が多く寄せられた。しかし、外国籍や被虐待児、障害のある子どもの保護者への対応マニュアルは整備されていなかった。対応が簡単ではない家庭に対しての情報提供先や、対応者などをマニュアル化していくことが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c	
＜コメント＞ 転園する子どもの情報は、市の公立園同士では、園長会、主任会等を通じて口頭で伝達している。特に配慮の必要な子どもに対しては、市内の園であれば、保育課を通じて書面で確認ができるようになっている。しかし、配慮の必要な子ども以外は書面での引継ぎはなく、口頭のみとなっている。円滑な移行のため、引継ぎ文書の整備や方法を検討されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c	
＜コメント＞ アンケート調査を行事ごとに行い、行事に関しての保護者満足度の把握に努めている。アンケート結果の公表を「園だより」で行っており、保護者の満足度も高い。懇談会も行われ、丁寧な懇談内容が記録されている。普段の保育の満足度を把握する仕組みがないため、行事アンケートの機会等を利用して保護者の思いを汲み取り、保育全般にわたる満足度の把握に努められたい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c	
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みが園内の2ヶ所に掲示されている。保護者の満足度も高く、苦情とまではいかない「相談」や「要望」に対しても丁寧に内容を記入し、クラスごとにファイリングしてある。ただ、苦情解決に関する手順書（規程、マニュアル類）の備え付けが確認できず、受付状況や解決した苦情情報の公表も行われていない。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 相談する保護者のプライバシーにも配慮した相談しやすい環境を作り、園長や主任へも相談がしやすい環境はできているが、それが文書化されていない。入園時の口頭説明はあるが、文章として保護者の目に留まり、困ったときの指針となるよう配慮されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 苦情処理簿や、懇談会記録は整備されている。普段から保護者へ声をかけ、問題が小さいうちに芽を見つけ、摘み取るような対応ができている。対応マニュアルの見直しは、必要時に職員全体で行っているが、「まだ足りない」という意見であった。理解ができるまで回数を増やしたり、読み合わせをすることを期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 事故対応の研修は、市主催の研修に2～3年のスパンで受講している。勤務時間の都合で研修を受けられない職員への配慮や、追加の研修などを検討されたい。死亡事故や障害が残る怪我のような大きな事故があった場合の、対応や解決への流れが職員への周知に至っていない。マニュアルの整備や職員への周知の機会を作っていくことが課題として残る。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市からの新型コロナウイルス感染症のマニュアルは園長が分かりやすくして職員に配付し、情報を更新しているため、新しい情報が共有できている。園としてのマニュアルや報告の様式はなく、定期的な感染症に関する研修も行われていない。これを不安に思っている職員もいることから、改善の余地がある。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 非常災害計画が作成され、地域の状況も記述されている。避難場所の地図、連絡方法はマニュアル化されているが、具体的な方法は示されておらず、園長以外には分かりにくいものとなっている。災害時の具体的な動きや連絡の方法など、現場の職員も分かるような周知の方法を確立されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<コメント> すべての保育室に標準的な実施方法が示されたマニュアルが置いてあり、見直す機会も作っている。新しい情報を追加したり変更する場合には、主任を中心に研修しながら差し替え作業をすることで、意識して確認できるよう配慮しており、全体周知への工夫が見て取れた。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」から指導計画まで、園長、主任が提示したものを職員が検討して作成し、保育に活かしている。指導計画の丁寧さや量の多さで、的確に子どもの成長を確認できる仕組みとなっており、保育力を高めることができている。園内での検証はなされているが、保護者の目線での見直しとして、利用者満足度のアンケートを取るなど、さらに検討の余地はある。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」から月案、週日案など、経験年数も考慮した内容で、園長、主任の指導も入っている。障害のある子どもへの個別指導計画も丁寧に作成されている。全園児について個別の指導計画がないとの反省があったが、職員の過重労働を避ける意味合いからして、保育の記録としては十分な整備状態である。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 年案、月案、週案の作成日が決められており、すべての指導計画を周知する手順も定められている。見直しをもって保育されており、年ごとに担任が子ども一人ひとりに合わせて作成している。職員の業務量に関しては、市の園長、主任級の検討会で業務を減らすような検討をし、一朝一夕に改善されることはないが、少しずつ実行できている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 保育実践を適切に記録するためのマニュアルが整備され、主任による指導も行われている。そのため、新任職員でもベテランの職員との書き方に差異がないような指導がされており、職員すべてが見ることができるようになっている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 市の主催で、年1回の情報セキュリティについての研修があり、パソコンの扱いなどの市の規約を学ぶという仕組みができている。新任職員は、この研修を市の入職時の研修で受けている。子どもの記録は鍵のあるキャビネットに保管することなど、周知も運用も確実に行われている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（１） 保育の全体的な計画の編成			
	A-1-（１）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<コメント> 地域の実態を把握した上で、理念や方針、目標に基づき、「保育の全体的な計画」が策定されている。また、新年度には、前年度に策定した「保育の全体的な計画」の見直しを行い、評価・反省をした上で、次年度の計画作成につないでいる。			
A-1-（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-（２）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの過ごしやすさや新型コロナウイルスの感染防止に配慮して、園内の空いている部屋を有効に利用している。延長保育には適切に保育ができる部屋を選び、給食が密にならずに食べられるように工夫するなど、様々なアイデアを発揮している。			
	A-1-（２）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの家庭環境や健康状態も踏まえ、指導案を立てている。インクルーシブ保育を実践し、すべての子どもが差別や負い目を感じることもない温かい保育を理想として掲げており、その思いが職員へも行き渡っている。			
	A-1-（２）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者と話し合ったり、相談を受けたりしながら家庭と連携をとり、子どもの生活や育ちを保障するような働きかけをしている。保育の様々な場面で職員が手本を見せるように働きかけ、子どもが自然に生活習慣を身につけることができるように配慮している。保護者との関係も良好で、家庭でのサポート力も良好である。			
	A-1-（２）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c
<コメント> コロナ禍で地域との関わりが薄れてしまい、今まで通りとはいかないものの、芋畑のボランティアとの芋ほり、焼き芋会など地域の協力があり、応援がもらえる環境である。2歳児の専用の園庭がないが、工夫次第で遊びも満足できるものとなる。子どもがやりたい遊びの内容を精査した上で、子どもの主体性を尊重し、「2歳児だから幼児と一緒に危険」との概念を捨てて取り組まれない。			
	A-1-（２）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当（0歳児保育は行っていない）			
	A-1-（２）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<コメント> コロナ禍であることを理由に、2歳児と幼児が関わっていない。なぜ、幼児同士は関わっているのに、2歳児は関わらせていないのか、疑問が残る。戸外遊び然り、「乳児」と「幼児」というくくりで分けるのではなく、育ちや姿から保育の環境を作っていくことを考えられたい。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」を受けた指導案の内容の濃さから、職員（担任）への適切・的確な指導がうかがえる。年齢に捉われることなく、子ども一人ひとりの育ちや能力を見極め、肉体的にも精神面でも、子どもに過度の負荷がかからない保育を実践している。家庭的な雰囲気の中で、温かく接するという園長の思いが、職員の中に育っている。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 市の加配保育士の配置の厚さがあり、主査級の職員が加配として補助をしているという配慮に、障害のある子どもへの特別な配慮を感じる。インクルーシブ保育の実践として、障害のある子どもに「特別扱いされている」と感じさせないように、自然体の保育を心がけている。また、個別指導計画も丁寧に作成されており、子どもに温かく接している様子も見て取れた。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 長時間保育や早朝保育を利用する子どもは少ない。土曜保育も利用者がいない日もあるという保育環境で、子ども一人ひとりを丁寧にみていくことができる環境である。昨今の報道での事故例を検証し、通常保育から延長保育への引継ぎ、その際の保育室の移動等を慎重かつ確実にやり、常に人数確認を行うようにしている。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<コメント> コロナ禍のために小学校の見学会がなくなるなど、抗えない力によって子どもや保護者が小学校生活への期待や見通しを持つ機会は減っている。しかし、コロナ下にあってもできることを工夫し、小学校通学を見据えた交通安全教室を開催したり、小学校への「児童要録」の提出、小学校教諭との情報交換などを行っている。必要に応じて、電話連絡も行われている。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて健康管理を行っている。予防接種の確認や更新についても、保護者の理解の下に適切に実施されている。SIDS（乳幼児突然死症候群）の記録（見守り表）は15分おきに記入しているが、頭の向きまでは記録されていない。人命にも関わることであり、さらに記録の精度を上げることを期待したい。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 市統一の様式で健康の記録、内科健診や歯科健診等の記録が整備されており、「シール帳」を活用する等して、適宜保護者への連絡を行っている。保健師の歯磨き指導やうがいを取り入れるなど、年齢に合わせた取組みもある。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> 入園時のアセスメントで、子どものアレルギーの有無や状態を把握している。アレルギー児に対する給食の配膳では、誤食が無いように3名の職員でチェックを行っている。チェックリストや、保護者への情報提供と献立の確認、食器の色を変え、トレイに名前を付けるなどの多くのチェック項目があり、事故（誤食）防止に努めている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 市の栄養士が作成した献立を、自園で調理している。地域から畑の提供を受け、地域のボランティアグループ（道場山福祉の会）の協力でさつま芋の栽培や芋ほり、焼き芋会を楽しんだ。子どもが給食の野菜の皮むきなどに参加をする機会もあり、様々な体験を通して「食」に興味や関心が持てるような働きかけをしている。			

	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	③ ・ b ・ c
<コメント> 調理室の衛生管理のマニュアルがあり、衛生管理を徹底して安全・安心な給食の提供に努めている。市の栄養士の作成した献立を、自園調理して提供している。栄養価や栄養バランスも考慮されており、季節に合った行事食等も提供される。考えた食事の提供、子どもたちの栽培から始まる調理手伝いを通して、食の楽しみや季節を感じられる工夫があった。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ③ ・ c
<コメント> 園の様子をホームページや「園だより」、「クラスだより」で知らせている。降園時に保護者との会話も多く、保護者の多くはアンケートで満足を表明している。ただ、一部の延長保育の保護者は、情報が十分でないと感じており、保育の様子を知らせる手立てを工夫されたい。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	③ ・ b ・ c
<コメント> 保護者アンケートからも、保護者が職員から子どもの話を聞いて満足だという声が多かった。担任だけでなく、園長や主任にいつでも話を聞いてもらえるという安心感や信頼感も感じられる。園長の目指す「子ども一人ひとりに寄り添ったインクルーシブ保育」を職員が理解して保育実践につなげ、子どもの様子や言動から保護者が安心感を得ている。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<コメント> 虐待対応のマニュアルはあるが、現在、家庭での虐待を疑われる子どもはいないため、対応についての職員の知識は十分とは言えない。定期的にマニュアルの読み合わせや研修を行い、対応の方法などを習得する機会とされたい。実際に疑わしい事例を発見した場合には、市を通して児童相談所と連携し、迅速に対応することとしている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	③ ・ b ・ c
<コメント> クラス担任には、職員個人の「自己評価シート」があり、前期と後期に分けてチェック(自己評価)を行っている。市が定めた自己評価もあり、それを基に園長面接が職員全員に行われている。指導計画も丁寧に記録しており、保育実践の振り返りも行われている。			